

平成22年度事業用電気工作物立入検査結果について

中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署

1. 電気事業の用に供する電気工作物（送・変・配電設備）の設置者に対し、平成22年9月から11月にわたり立入検査を行った。

①立入先別内訳について

・変電所			2件
内訳	154kV		1件
	66kV		1件
・送電線路			3件
内訳	154kV		2件
	66kV		1件
・配電線路			2件

[立入先選定理由]

- ・経年劣化のおそれのある事業用電気工作物
- ・その他

②戒告又は技術基準適合命令を行った設備及びその概要

- ・なし

③指摘事項（1件）

- ・保安教育に関し改善指示した。（改善済みの報告あり。）